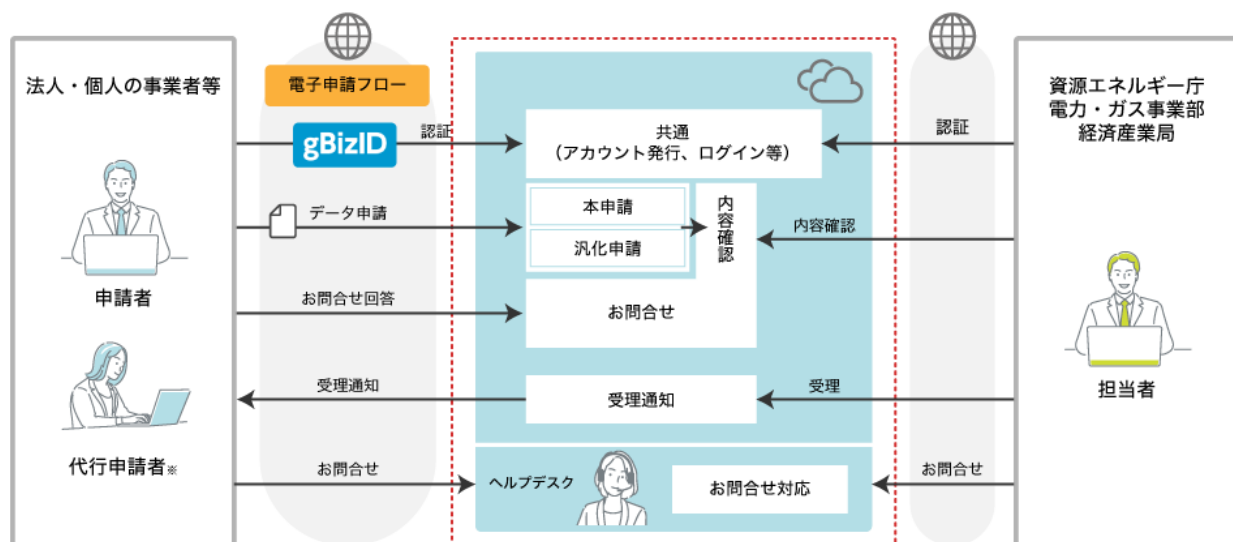


電気事業法に基づく手続きの 電子申請が始まっています！！



※手続きによって、代行申請の可否が異なります。



24時間365日
いつでもどこでも
申請が可能！！



入力補助機能が
あるので、入力ミ
スが大幅削減！



届出の履歴が残るので、次回手続きの参考に！



手続きのご不明点
も電ガネットか
ら！！

電子申請が可能な手続き

- ・発電事業（変更、承継、休止・廃止、解散）届出 法第27条
- ・電気工作物変更届出 法第9条第2項
- ・特定自家用電気工作物接続届出 法第28条の3第1項
- ・特定自家用電気工作物接続設置者変更届出 法第28条の3第2項第1号
- ・発電事業の財務計算に関する諸表 法第27条の29

etc.

～具体的な利用イメージ～

STEP 1



gBizID の取得

STEP3



お問い合わせ通知メールを確認

STEP2



ログインし、必要情報を入力

STEP4



受理完了後の通知メールの確認

詳しくは、資源エネルギー庁HPをご覧ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/other/dx/

電ガネットを使用するには G BizIDの取得が必要です！

G BizIDとは？？

gBizIDとは、デジタル庁が提供する1つのID・パスワードで、様々な行政サービスにログインできるサービスです。電ガネットを利用する際には、**gBizIDプライム**の取得が必要です。

登録に必要なもの



SMS受信用の
スマートフォンor携帯電話



印鑑証明書（法人）/
印鑑登録証明書（個人事業主）



登録印

gBizID登録はこちらから👉 <https://gbiz-id.go.jp/top/>

▶ 電ガネットに関するお問い合わせ先

電ガネットヘルプデスク

050-2018-7696 受付時間 平日9時～18時